

2026年度 中央労働災害防止協会

アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト

(厚生労働省補助対象事業)

Asia OSH SAKURA Project

【タイ語コース 募集要項】

中災防はアジア地域における日系企業の安全衛生活動を支援します。



支援概要

安全衛生の専門家によって日本の労働災害防止のためのノウハウや経験を伝える「日本における安全衛生基礎研修」と、現場の安全衛生活動を支援する「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」を組み合わせ実施します。

(1) 「日本における安全衛生基礎研修」

日本の産業現場で実践されているOSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)、リスクアセスメント、ゼロ災運動、健康づくり、5S等の取組みを伝え、現地日系企業の安全衛生担当者の能力向上を目指します。

(2) 「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」

日本から安全衛生の専門家を現地事業場に派遣します。現場の状況に応じて2~3時間程度の安全衛生に関する指導・助言を実施し、現場の安全衛生活動の活性化を目指します。

※中災防では、アジア地域における日系企業の個別事業場向けに現地語によるオンラインの安全衛生教育(スマイル・アジア・セーフティ・プロジェクト)を実施しております(有料)。詳しくは、弊協会ウェブサイトをご覧ください。

中央労働災害防止協会 技術支援部 国際課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

TEL 03-3452-6297 URL <https://www.jisha.or.jp>

日本企業の多くがアジア地域へ進出していますが、安全衛生に関する情報やノウハウが不足し、進出先拠点での安全衛生体制が必ずしも十分でない例がみられます。

そこで中央労働災害防止協会では、長年日本の企業が築き上げてきた日本の労働安全衛生分野のノウハウや経験を進出先の日系企業の安全衛生活動にも取り入れてもらい、現地従業員の安全意識の高揚と労働災害の防止に役立てていただくことを目的に本事業を行います。

※感染症等が世界的に流行・拡大した場合は、本事業を中止もしくはオンライン開催とする場合があります。

支援内容

(1)「日本における安全衛生基礎研修」

下記の労働安全衛生に関する研修コースをタイ語で実施します。

実施期間：2026年12月7日(月)～12月12日(土)(6日間)

対象事業場：タイにおける日系企業

研修会場：中央労働災害防止協会(東京)

募集定員：10名程度(※原則、1企業から1名とし、定員に余裕がある場合のみ2名程度を受付けます。)

申込締切日：先着順

※定員に達し次第、受付を締め切ります。受付締切の際は、ウェブサイトでお知らせしますのでご注意ください。

| 研修内容 | 目的 |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 【講義】日本の安全衛生活動の取組み | 日本における安全衛生活動の歴史を紹介し、アジアでの取組みの参考とする。 |
| 【講義・演習】ゼロ災運動とKYT(危険予知訓練) | ゼロ災運動の理念とその実践手法(基本手法及び活用手法)等について理解する。 |
| 【講義・演習】リスクアセスメント、演習 | リスクアセスメントの手法について理解する。 |
| 【講義・演習】健康づくり | 日本における企業の健康づくりの進め方等について情報を共有する。 |
| 企業視察 | 現場の安全管理手法を実地に学ぶ。 |
| アクション・レポート作成等 | 自職場の問題点の解決に向けた計画を作成する。 |
| 日本文化体験 | 東京下町を巡り日本文化を体験する。 |

(2)「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」

2027年3月8日(月)～12日(金)の何れかの日程で、上記「安全衛生基礎研修」を受講した研修生の所属する各事業場に専門家を派遣します(各事業場2～3時間程度)。

※実施日程は、申込担当者の方と個別に調整させていただきます。

※対象事業場は、バンコク及びチェンマイ近郊等の事業場(中心部より車で2時間程度)とし、その他の地域の事業場はご相談下さい。

受講条件

受講対象者は、製造業を中心とした海外進出日系企業に所属し、次の①～③の全ての条件を満たす方となります。

- ① 所属企業の代表者からの推薦を受けた方
- ② 3年以上の安全衛生に関する実務経験を有する方もしくは同等の安全衛生に関する専門知識を有する方
- ③ 原則、年齢が40歳未満の方で、本プロジェクト参加後も、継続して所属企業に勤務する意思のある方

費用

(1)「日本における安全衛生基礎研修」

受講者の日本への往復渡航費、日本における宿泊費、国内移動旅費(現場視察を除く)、食費等は、受講者が所属する企業もしくは受講者ご本人にご負担いただきます。研修受講費は、中災防が負担します。

(2)「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」

専門家の現地への往復渡航費、現地における宿泊費、食費、通訳費、助言・指導費は、中災防が負担します。企業側が負担する費用は、基本的にございません。

申込方法

所定の申込書の中災防ウェブサイト

(<https://www.jisha.or.jp/international/co-ope/sakura.html>)よりダウンロードし、所属する海外進出日系企業の親会社(日本本社)のご担当者等を通じて中災防へメールにて応募して下さい。

申込受付終了後、当協会を受講要件等を確認の上、申込担当者の方宛に原則、9月上旬までにメール等で参加の可否を通知します。応募者多数の場合は、受講できない場合もあることを予めご了承下さい。

お申込・お問合せ先

中央労働災害防止協会

技術支援部 国際課 高井、安藤、タナパット(タイ語)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館

TEL:03(3452)6297 FAX:03(5445)1774

E-mail:trajisha@jisha.or.jp